

社会福祉法人 鶴西会 つるた保育園 行動計画

すべての職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにして、職員全員にとって働きやすく、継続して就業ができる環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

【目標 1】：短時間勤務制度の導入（小学校第 3 学年終了までの子と同居し養育する職員の短時間勤務制度を導入する。）

<対策>

- 平成 24 年 1 月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 平成 24 年 1 月～ 制度導入
- 平成 24 年 1 月～ 職員への短時間勤務制度の周知

【目標 2】：育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度の徹底周知

<対策>

- 平成 24 年 3 月～ 育児介護休業規程の職員への徹底周知
- 平成 24 年 3 月～ 相談担当者を配置し、休暇中の職員の不安解消を図る。

【目標 3】：育児休業の申請・取得、育児休業後の職場復帰がしやすい環境整備

<対策>

- 平成 24 年 4 月～ 職員の業務内容および役割分担の洗い出し
- 平成 24 年 4 月～ 復帰前の情報提供方法および面談、復帰プロセスの確認
- 平成 24 年 4 月～ 相談担当者による円滑な申請方法の策定
- 平成 24 年 4 月～ 職員への周知